令和５年１２月１１日　総務文教委員会

教育部文化生涯学習課

議 案 説 明 資 料

１　議案第８２号　指定管理者の指定について　・・・Ｐ１

２　議案第８３号　指定管理者の指定について　・・・Ｐ１

議案第８２号　指定管理者の指定について（田川市立図書館）
議案第８３号　指定管理者の指定について（田川市美術館）

１　対象施設の概要

施 設 名	田川市立図書館	田川市美術館
所 在 地	田川市新町１１番６１号	田川市新町１１番５６号
施設面積 管 理 棟 延床面積 竣　　工	６，７９４㎡ 鉄筋コンクリート造２階建 ２，１０４．１０㎡ 昭和４５年度	６，７０５㎡ 鉄筋コンクリート造 １，９９１㎡ 平成３年度

２　田川市指定管理者選定委員会での選定結果について

⑴　概　要

田川市立図書館（以下「図書館」という。）及び田川市美術館（以下「美術館」という。）の指定管理者である共同事業体「タガワ・ビブリオ＆アートアソシエーション」の指定期間が令和５年度末で終了することから、これまで令和６年度からの次期指定管理者候補者の選定作業を進めてきた。

その結果、令和５年１０月２４日（火）に開催した田川市指定管理者選定委員会において、施設ごとの指定管理者候補者を選定した。

⑵　申請団体数及び選定結果

ア　図書館

⑺　申請団体数

１者

⑴　選定結果（審査委員の合計点）

・東京都文京区大塚三丁目１番１号
株式会社図書館流通センター
代表取締役　谷　一　文　子　（４８０点）

※選定基準及び審査結果（採点結果）は４ページ参照

イ　美術館

⑺　申請団体数

５者

(ｲ)　選定結果（審査委員の合計点）

・飯塚市幸袋５２６番地１
　株式会社プランニングエン
　代表取締役　大庭　みどり　　（４４６点）

・Ａ社　　（４２０点）

・Ｂ社　　（４０７点）

・Ｃ社　　（３８４点）

・Ｄ社　　（３７３点）

※選定基準及び審査結果（採点結果）は５ページ参照

３　指定管理者の指定について

(1)　図書館

ア　指定管理者候補者

東京都文京区大塚三丁目１番１号
株式会社図書館流通センター
代表取締役　谷　一　文　子

イ　指定期間

令和６年４月１日から令和１１年３月３１日まで（５年間）

ウ　指定管理者候補者の主な申請内容

(ｱ)　管理運営方針

第６次田川市総合計画や第２次田川市教育大綱の理念を踏まえ、「地域の魅力を発信し、地域の課題を解決し、市民とともに成長する図書館」となることを目指す。

(ｲ)　サービス向上等に向けた主な方策

・利用者の特性や状況に合わせた臨機応変な接遇対応
・経験豊富な講師（社員）による研修の実施
・利用者アンケートの実施とその結果の反映
・としょもとの連携イベントや市民公開講座等の実施

(ｳ)　指定管理委託料（修繕料を除く。）の提案額　　（単位：千円）

令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	合　計
８２，３７５	８２，６８０	８２，９８６	８３，２９２	８３，６０１	４１４，９３４

⑵　美術館

ア　指定管理者候補者

飯塚市幸袋５２６番地１

株式会社プランニングエン

代表取締役　大庭　みどり

イ　指定期間

令和６年４月１日から令和１１年３月３１日まで（５年間）

ウ　指定管理者候補者の主な申請内容

⑺　管理運営方針

・田川市ゆかりの芸術家を中心とした収蔵作品の保存・活用

・新進気鋭作家の作品展示等による市民が新しい芸術と触れ合う機会の創出

・子どもたちへの体験型イベント等の実施

⑴　サービス向上等に向けた主な方策

・ＳＮＳとの連携によるＨＰの活用

・貸館予約のＤＸ化

・館内へのフリーＷｉ－Ｆｉの設置

⑺　指定管理委託料（修繕料を除く。）の提案額　　（単位：千円）

令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	合　計
５７，９６２	５８，０９０	５８，２３６	５８，４２３	５８，５９７	２９１，３０８

４　今後のスケジュール

令和５年１２月	議会の議決、指定管理者の指定の告示
令和６年　１月	基本協定の締結
令和６年　３月	初年度協定の締結
令和６年　４月	指定管理者による管理開始

【図書館】選定基準及び審査結果（採点結果）

選定基準		審査項目		審査内容	配点	平均点 図書館流通センター
1	事業計画の内容が、住民の平等な利用を確保することができるものであること。	1-1	管理運営方針・団体の理念、平等な利用の確保	・施設の設置目的が理解され、管理運営に関する方針や団体の理念が示されているか。 ・住民の平等利用が確保されているか。	10	7.6
2	これまでに公立図書館の指定管理の管理運営実績を有していること。	2-1	これまでの実績で本市図書館規模以上の管理運営実績の有無	・蔵書数 10 万冊以上の図書館の管理運営実績の有無。（10 万冊未満の館の受託、分館のみの受託、公民館図書室等類似施設のみの受託は認めない）	10	10.0
		2-2	図書館長の資格及び経験	・館長が図書館司書の資格を有し、かつ 3 年以上の経験があるか。	10	10.0
3	事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるとともに、業務に係る経費の縮減が図られるものであること。	3-1	事業計画の内容	・施設の設置目的、仕様書に沿った内容であるか。 ・市、関係団体、地域、他施設との連携による、施設の魅力向上に資する取組が示されているか。 ・事業計画は適切かつ実現可能であるか。	10	7.4
		3-2	サービス向上等に関する取組	・利用者サービスの向上等による、施設の利用促進に資する取組が示されているか。 ・利用者の要望、苦情等を把握し、改善する仕組みが示されているか。	10	6.4
		3-3	提案事業	・令和 4 年度の入館者及び貸出冊数を上回るための具体的提案があるか。またその提案の実現可能性はどうか。市の施策に合致しているか。	10	6.8
		3-4	収支予算	・経費縮減効果	10	6.0
4	事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基盤を有しているものであること。	4-1	管理運営体制	・事業計画を実施するための組織、人員配置は適切か ・業務従事者への研修等が十分確保されているか。	10	6.8
		4-2	経営状況	・団体の経営、資金繰り、資産状況は良好か。	10	7.8
5	その他公の施設の設置の目的を達成するために必要と認めるもの	5-1	安全対策	・危機管理体制、安全対策は十分であるか。 ・個人情報の管理は適切か。 ・リスクへの対応策は十分であるか。	10	6.0
		5-2	人員配置体制及び市民の雇用状況	・市民の就労促進に寄与しているか。 ・障がい者雇用への配慮がなされているか。	10	8.0
		5-3	労働福祉の状況	・従業員に係る労働福祉の状況は適切か。（就業規則、福利厚生制度、給与規程等）	10	7.2
		5-4	市内に事業所を有する団体	・市内に事業所を有する団体であるか。	10	6.0
合計					130	96.0

【美術館】選定基準及び審査結果（採点結果）

選定基準		審査項目		審査内容	配点	平均点				
						プランニングエン	Ｂ社	Ｃ社	Ｄ社	Ｅ社
1	事業計画の内容が、住民の平等な利用を確保することができるものであること。	1-1	管理運営方針・団体の理念、平等な利用の確保	・施設の設置目的が理解され、管理運営に関する方針や団体の理念が示されているか。 ・住民の平等利用が確保されているか。	10	7.6	6.8	8.0	6.0	6.8
2	これまでに公立美術館の指定管理の管理運営実績を有していること。	2-1	公立美術館の管理運営実績の有無	・公立美術館で直接又は共同事業体等での管理運営実績の有無。	10	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0
		2-2	美術館長の経験	・館長として相応の経歴を有し、また 3 年以上の経験があるか。	10	6.2	4.8	4.6	3.8	4.2
3	事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるとともに、業務に係る経費の縮減が図られるものであること。 【美術館企画展事業以外】	3-1	事業計画の内容	・施設の設置目的、仕様書に沿った内容であるか。 ・市、関係団体、地域、他施設との連携による、施設の魅力向上に資する取組が示されているか。 ・事業計画は適切かつ実現可能であるか。	10	7.4	6.4	7.0	4.2	4.2
		3-2	サービス向上等に関する取組	・利用者サービスの向上等による、施設の利用促進及び収入の増加に資する取組が示されているか。 ・利用者の要望、苦情等を把握し、改善する仕組みが示されているか。	10	6.8	5.8	7.0	4.8	4.8
		3-3	収支予算	・経費縮減効果	10	5.0	5.0	0.0	5.0	10.0
4	美術館企画展事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるとともに、業務に係る経費の縮減が図られるものであること。	4-1	企画展事業計画の内容	・芸術に関する興味・関心を抱かせるような工夫があり、平成 27 年度から令和元年度までの入館者平均を上回るための具体的な提案がなされているか。 ・多くの来場者が見込める会期の設定、展覧会の構成、周知方法等、集客を踏まえた創意工夫があるか。	10	6.8	6.4	7.4	5.4	5.0
		4-2	企画展収支予算	・経費縮減効果	10	5.0	8.0	8.0	5.0	5.0
5	事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基盤を有しているものであること。	5-1	管理運営体制	・事業計画を実施するための組織、人員配置は適切か。 ・業務従事者への研修等が十分確保されているか。	10	6.8	6.0	6.4	5.2	4.8
		5-2	業務実績及び経営状況	・団体の経営、資金繰り、資産状況は良好か。	10	6.8	6.4	4.6	5.6	3.8
6	その他公の施設の設置の目的を達成するために必要と認めるもの	6-1	安全対策	・危機管理体制、安全対策は十分であるか。 ・個人情報の管理は適切か。 ・リスクへの対応策は十分であるか。	10	6.8	6.0	5.2	6.0	6.0
		6-2	人員配置体制及び市民の雇用状況	・市民の就労促進に寄与しているか。 ・障がい者雇用への配慮がなされているか。	10	7.2	6.8	7.2	6.8	5.6
		6-3	労働福祉の状況	・従業員に係る労働福祉の状況は適切か。（就業規則、福利厚生制度、給与規程等）	10	6.8	5.6	6.0	6.0	4.4
		6-4	市内に事業所を有する団体	・市内に事業所を有する団体であるか。	10	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
合計					140	89.2	84.0	81.4	76.8	74.6